

(予防) 短期入所生活介護 サービス利用料金

	サービス内容略称	単位(1日あたり)	備考
基本	要支援1	512	
	要支援2	636	
	要介護1	696	
	要介護2	764	
	要介護3	838	
	要介護4	908	
	要介護5	976	
加算	若年性認知症利用者受け入れ加算	120	若年性認知症の方を受け入れ、個別の担当者を定め当該利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合
	療養食加算	8/回	厚生労働大臣が定める療養食を提供、1食を1回
	送迎加算	184/回	送迎を行う場合(片道)
	サービス提供体制加算Ⅲ	6	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の50以上
	看護体制加算(Ⅰ)	4	常勤の看護職員を1名以上
	看護体制加算(Ⅱ)	8	基準より看護師を1名以上配置
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数最低基準を1以上上回っている
	緊急短期入所受入加算	90	緊急利用者を受け入れた時
	機能訓練体制加算	12	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ		合計単位数×8.3%
特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数×2.7%	介護職員処遇改善加算等を除く合計単位数	

介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位数×1.6 %	介護職員処遇改善加算等を除く合計単位数
地域加算(太田市)7級地		1単位数あたり10.17円

②食費及び居住費

ア、介護保険負担限度額認定者以外の食費・居住費

料金の種類	日額
食事の提供に要する費用	1,445円(朝食284円、昼食680円、夕食481円)
居住に要する費用	2,006円

イ、介護保険負担限度額認定者の食費・居住費

料金の種類	日額	
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	300円
	第2段階認定者	600円
	第3段階認定者①	1,000円
	第3段階認定者②	1,300円
居住に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	820円
	第2段階認定者	820円
	第3段階認定者①	1,310円
	第3段階認定者②	1,310円